

鶴ヶ島市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査を実施したので同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和4年2月25日

鶴ヶ島市監査委員 内野睦巳

鶴ヶ島市監査委員 近藤英基

1 監査基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

行政監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による監査）及び定例監査（同法同条第4項の規定による監査）

3 監査の対象

- (1) 総合政策部 女性センター
- (2) 都市整備部 都市計画課

4 監査の着眼点

令和3年度（4月から11月まで）の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行が法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かに主眼をおいた。

5 監査の主な実施内容

抽出により提出された監査資料を精査するとともに、所属長、関係職員から説明を聴取して監査を行った。

6 監査の実施場所及び日程

実施場所：鶴ヶ島市役所庁議室

日程：令和4年1月14日

7 監査の結果

1から6までの記載事項のとおり監査を行った結果は、次のとおりである。

今後も監査結果を踏まえ、良い点は引き続き継続し、改善すべき点は改善し、市民福祉の増進と地方自治の本旨の実現を図られるよう、適正かつ効率的な事務の執行に努められたい。

(1) 総合政策部 女性センター

ア 主要事務事業

令和3年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 女性センター維持管理経費

女性センターの適正な維持管理・運営のための、消耗品及び備品の購入、光熱水費の適切な支出、不具合の修繕、法定点検、賠償保険料及び負担金の支払い、保守点検業務の専門業者への委託、施設用地及び駐車場用地の借上、PCB含有の可能性のあるコンデンサの更新工事等を実施するための経費。

これらの経費については、計画通りに執行している。

不具合の修繕については、施設設備の点検結果を踏まえ、人命及び安全に関わるもの、施設の管理・運営に著しく支障をきたすものを優先して執行していく。

(イ) 男女共同参画推進・講座等開催経費

性別による差別的な取扱いをなくすために、講座の開催、パネル展示等による啓発を行う経費。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度の男女共同参画週間行事は市役所庁舎1階ロビーでの展示形式に変更して10月及び12月から1月に開催した。11月には企画展示「ドメスティック・バイオレンス」を開催した。また、女性センター館内において、男女共同参画関連の展示を常時実施している。

3月に若年層への啓発として、中学校3年生を対象に「デートDV予防講座」を実施予定である。

今後も引き続き、女性が地域社会で活躍できるよう、支援を行う。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。

(2) 都市整備部 都市計画課

ア 主要事務事業

令和3年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 都市計画道路等見直し経費

都市計画道路共栄鶴ヶ丘線の整備に向けて、道路幅員等の見直しに必要な交通量調査や交差点解析等を実施するとともに、当該調査の結果等に基づいて関係機関と協議を行うほか、都市計画変更の素案を作成する経費。

これまで計画どおりに業務を実施している。

今後、都市計画変更の素案を作成していく。

(イ) 藤金地区地区計画住環境整備経費

藤金土地地区画整理事業の施行区域から除外した地区について、地区計画に定めた地区施設（道路1～3、広場1・2）を計画的に整備することにより、当該地区の住環境の充実を図る経費。

地区施設の整備に必要な路線測量等の業務を実施している。

今後も地区施設の整備に向けた業務を行っていく。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。